

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 佐藤公昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ財務部長 齋藤英三郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	31,568	32,586	134,695
経常利益	(百万円)	1,166	2,036	7,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	243	1,493	4,660
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,078	1,184	6,594
純資産	(百万円)	71,844	77,986	77,214
総資産	(百万円)	145,964	150,946	150,777
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.84	164.78	514.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.2	51.4	51.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

この結果、前第一四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なっておりますが、影響は軽微であるため、経営成績に関する説明におきましては増減額及び前年同期比はそのまま比較表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日、以下「当第1四半期」という）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが見受けられますが、個人消費や雇用情勢などにおいては回復が遅れている状況です。また、ワクチン接種が進展する一方で、第5波となる感染症の急拡大にみまわれ、複数の都府県で緊急事態宣言が発出されるなど、感染抑制の見通しが立たない中、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましても、国内貨物輸送量は景気の持ち直しを受け、総輸送量は対前年でプラスに転ずるものの、コロナ前の水準までは戻らない見通しとなっております。

また、貨物輸送量の回復にともない、改めて労働力不足の問題が課題となるとみられ、労働環境の改善対応にともなう人件費や必要コストの増大が見込まれるほか、原油価格の上昇に伴う燃料費増大など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、本年度よりコーポレート・スローガンを「TONAMI NEW PLAN 2023」とする第22次中期経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）をスタートいたしました。

新たな社会構造の中で、トナミグループとして新しい経営ステージを目指し、過去最高の業績目標に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した物流システムの展開や & A、設備投資の積極展開などをはかり、社会の持続的な発展にも寄与できるよう計画達成に向け邁進しております。中長期的な成長を継続するための経営基盤の強化にむけ、業務効率化による生産性の向上、物流サービスと輸送事業の連携強化による総合的なロジスティクス提案力の強化、外注業務の内製化を中心とするコストコントロールの強化に取り組んでおります。

物流関連事業においては、中核事業会社であるトナミ運輸株式会社で事業部門再編を行い、事業部門間の営業・業務上の連携を強化し、多様化する荷主企業の物流ニーズに沿った統合的なロジスティクスサービス提供について一層の充実をはかるなど、新規顧客拡販・既存顧客深耕による事業収益の拡大と、3PL（サードパーティロジスティクス）をはじめとする事業の拡大につとめました。また、2021年4月30日付で高岡通運株式会社を新たにグループ連結子会社化し、物流事業基盤の更なる強化を行いました。

その結果、当社グループの当第1四半期における経営成績は、営業収益において32,586百万円と、前年同四半期に比べ1,017百万円（3.2%）の増収となりました。

利益面におきましては、昨年度より取り組んでいる、効率的な運送形態の構築および事業部門間の戦力共有や連携強化による輸送業務の内製化と、IoTを活用した入力や照会業務などの事務作業の生産性向上によるコストコントロール機能強化の取組みにより、営業利益は1,866百万円と、前年同四半期に比べ855百万円(84.6%)の増益となりました。

経常利益は2,036百万円と、前年同四半期に比べ870百万円(74.6%)の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,493百万円を計上し、前年同四半期に比べ1,250百万円(513.9%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第1四半期における物流関連事業は、貨物輸送量の増加などにより営業収益は30,944百万円と、前年同四半期に比べ2,024百万円(7.0%)の増収となりました。

セグメント利益は、1,777百万円を計上し、前年同四半期に比べ865百万円(95.0%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は669百万円で、前年同四半期に比べ140百万円(17.4%)の減収となりました。

セグメント利益は83百万円を計上し、前年同四半期に比べ22百万円(21.3%)の減益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は収益認識会計基準の変更により485百万円と、前年同四半期に比べ903百万円(65.0%)の減収となりました。

セグメント利益では16百万円の損失を計上し、前年同四半期に比べ3百万円の改善となりました。

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益487百万円を計上し、前年同四半期に比べ37百万円(8.4%)の増収となりました。

セグメント利益は81百万円を計上し、前年同四半期に比べ39百万円(92.0%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は150,946百万円となり、前連結会計年度に比べ168百万円(0.1%)増加しました。

流動資産は54,304百万円となり、前連結会計年度と比べて129百万円(0.2%)増加しました。主な要因は、現金及び預金が767百万円、未収還付法人税等が318百万円増加した一方で、営業未収入金及び契約資産が962百万円減少したことなどによります。

固定資産は96,641百万円となり、前連結会計年度と比べて38百万円(0.0%)増加しました。主な要因は、有形固定資産の土地等で584百万円増加した一方、投資その他の資産で投資有価証券が476百万円減少したことなどによります。

負債は72,959百万円となり、前連結会計年度に比べ603百万円(0.8%)減少しました。

流動負債は35,566百万円となり、前連結会計年度と比べて825百万円(2.3%)減少しました。主な要因は、営業未払金が1,164百万円減少した一方で、未払消費税等が193百万円増加したことなどによります。

固定負債は37,393百万円となり、前連結会計年度と比べて222百万円(0.6%)増加しました。主な要因は、繰延税金負債が285百万円増加したことなどによります。

純資産は77,986百万円となり、前連結会計年度に比べ771百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益1,493百万円計上するなどして利益剰余金が1,056百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が289百万円減少したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の51.0%から51.4%となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、本年6月29日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

(a) 中長期的な企業価値向上のための取り組み

当社は、2021年度から2023年度までの「中期経営3ヵ年計画」を実施しており、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

) コーポレートスローガン『TONAMI NEW PLAN 2023』

) 基本方針

DXによる業務効率化をさらに推進し生産性を上げ物流サービスと輸送事業の連携強化により、新たな社会構造の中で中長期的な成長を維持する。

) 重点戦略

輸送サービスと物流サービスの連携強化・新規流通センター開発、M&Aや事業再編による事業の成長

TDX(TONAMI デジタルトランスフォーメーション)による業務効率の向上と物流・輸送の

高度化

多様な人材を採用確保、事業形態や地域特性に応じた人事制度の構築

自己資本比率の向上と安定した資本政策

経営品質(CSR・BCP)と成長性(ESG)評価や社会的認知度の向上

(b) 内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、2008年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築を図り、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

さらに、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みとして、当社は、取締役会における業務執行に対する監督機能の強化のため、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とするとともに、社外取締役を2名選任し、その全員を東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出ております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、2017年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会決議に基づき更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記(1)に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,761,011	9,761,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		9,761		14,182		3,545

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,998,400	89,984	同上
単元未満株式	普通株式 60,011		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		89,984	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	696,500		696,500	7.14
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100		6,100	0.06
計		702,600		702,600	7.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,785	28,552
受取手形	2,821	2,596
営業未収入金	20,175	-
営業未収入金及び契約資産	-	19,213
棚卸資産	699	519
未収還付法人税等	393	711
その他	2,468	2,850
貸倒引当金	169	139
流動資産合計	54,174	54,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,884	18,752
機械装置及び運搬具（純額）	3,705	3,625
土地	44,237	44,552
その他（純額）	9,247	9,728
有形固定資産合計	76,075	76,659
無形固定資産		
のれん	303	280
その他	722	703
無形固定資産合計	1,025	983
投資その他の資産		
投資有価証券	13,988	13,512
破産更生債権等	87	87
繰延税金資産	776	785
退職給付に係る資産	59	61
その他	5,189	5,140
貸倒引当金	597	588
投資その他の資産合計	19,502	18,998
固定資産合計	96,602	96,641
資産合計	150,777	150,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	970	975
営業未払金	12,186	11,021
短期借入金	8,570	8,570
1年内返済予定の長期借入金	2,762	2,753
未払法人税等	1,500	444
未払消費税等	1,130	1,324
賞与引当金	1,454	390
その他	7,815	10,086
流動負債合計	36,392	35,566
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6,696	6,429
再評価に係る繰延税金負債	3,522	3,522
役員退職慰労引当金	214	212
債務保証損失引当金	99	103
退職給付に係る負債	7,133	7,129
繰延税金負債	3,808	4,093
その他	5,696	5,901
固定負債合計	37,170	37,393
負債合計	73,563	72,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,705	11,686
利益剰余金	42,050	43,107
自己株式	2,072	2,073
株主資本合計	65,866	66,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,008	4,719
土地再評価差額金	5,859	5,859
退職給付に係る調整累計額	121	100
その他の包括利益累計額合計	10,989	10,679
非支配株主持分	358	404
純資産合計	77,214	77,986
負債純資産合計	150,777	150,946

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益	31,568	32,586
営業原価	28,818	28,897
営業総利益	2,749	3,689
販売費及び一般管理費	1,738	1,822
営業利益	1,011	1,866
営業外収益		
受取利息	39	40
受取配当金	113	123
受取家賃	30	27
持分法による投資利益	22	18
その他	49	60
営業外収益合計	254	270
営業外費用		
支払利息	61	60
貸倒引当金繰入額	16	-
その他	21	40
営業外費用合計	99	100
経常利益	1,166	2,036
特別利益		
固定資産売却益	20	60
負ののれん発生益	-	85
受取保険金	16	-
その他	1	31
特別利益合計	38	177
特別損失		
固定資産売却損	5	2
固定資産除却損	15	8
投資有価証券評価損	307	20
減損損失	155	-
抱合せ株式消滅差損	-	31
その他	24	18
特別損失合計	507	81
税金等調整前四半期純利益	697	2,132
法人税、住民税及び事業税	286	316
法人税等調整額	160	321
法人税等合計	446	637
四半期純利益	250	1,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	243	1,493

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	250	1,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	288
退職給付に係る調整額	13	21
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	827	310
四半期包括利益	1,078	1,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,070	1,182
非支配株主に係る四半期包括利益	7	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な影響は、当社グループの物流関連事業における貨物の配送業務に係る収益について、収益の認識時点を、貨物を発送した時とする発送基準から配達を終えた時とする配達基準に変更をしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は1,657百万円、営業原価は1,660百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
アルハイテック㈱	13百万円	12百万円
托納美物流大連有限公司	25 "	22 "
広島西部流通倉庫団地協同組合	1,066 "	1,066 "
計	1,105百万円	1,101百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,195百万円	1,155百万円
のれんの償却額	18 "	22 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	28,919	810	1,388	31,118	449	31,568	-	31,568
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	19	106	849	975	31	1,006	1,006	-
計	28,939	917	2,237	32,094	481	32,575	1,006	31,568
セグメント利益	911	105	20	996	42	1,039	28	1,011

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 28百万円にはセグメント間消去197百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 225百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

なお、当期減損損失の当第1四半期連結累計期間における計上額は155百万円であります。

なお、のれんの金額の重要な変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	30,944	669	485	32,098	487	32,586	-	32,586
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7	78	48	133	35	169	169	-
計	30,951	748	533	32,232	523	32,755	169	32,586
セグメント利益	1,777	83	16	1,843	81	1,924	57	1,866

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 57百万円にはセグメント間消去203百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結会計期間の「物流関連事業」において、高岡通運株式会社の株式取得による連結子会社化にともない、負ののれんが発生しております。これにより、当第1四半期連結累計期間において負ののれん発生益85百万円を特別利益として計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来算定方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「物流関連事業」の営業収益は1,025百万円、「販売事業」の営業収益は661百万円それぞれ減少しております。なお、それら以外の事業セグメントの営業収益及び利益又は損失の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の持分法適用関連会社であった高岡通運株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：高岡通運株式会社

事業の内容：一般貨物自動車運送業、鉄道利用運送業、貨物自動車利用運送事業、倉庫業

企業結合を行う主な理由

当該会社は、富山県西部地区を中心にコンテナ輸送・トラック輸送ならびに倉庫事業を展開し、地域密着型の物流サービスを提供しております。これまで当該会社は株式の38.03%を保有するグループ関連会社でしたが、連結子会社化することにより、当該会社の持つ実運送力を活かし、当社グループとしての連携強化を通じ、経営基盤強化と事業規模の拡大に資することが期待されることから、本件株式を取得することとしました。

企業結合日

2021年4月30日(みなし取得日 2021年6月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 38.03%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.81%

取得後の議決権比率 88.84%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は四半期連結損益計算書には含まれておりません。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、当第1四半期連結累計期間の業績は持分法による投資利益に含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の	117	百万円
企業結合日における時価		
追加取得の対価 現金	156	"
取得原価	273	"

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 5百万円

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

軽微であるため、記載を省略しております。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん発生益の金額

85百万円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	415	百万円
固定資産	341	"
資産合計	757	"
流動負債	195	"
固定負債	157	"
負債合計	353	"

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計		
貨物自動車運送事業 及び貨物利用運送事業	21,814			21,814		21,814
倉庫事業	8,114			8,114		8,114
港湾運送事業	1,014			1,014		1,014
情報処理事業		669		669		669
販売事業			483	483		483
その他					487	487
顧客との契約から生じる収益	30,944	669	483	32,096	487	32,584
その他の収益			2	2		2
外部顧客に対する営業収益	30,944	669	485	32,098	487	32,586

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の各収入を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26.84円	164.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	243	1,493
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	243	1,493
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,063	9,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。